

速度取締り指針

大聖寺警察署の速度取締り重点

重点路線	規制速度	重点時間帯	区域
国道8号	法定速度60km/h	6:00~18:00	管内全区間
県道 片山津山代線	指定速度40km/h		
主要地方道 山中伊切線			

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

大聖寺警察署管内における交通事故実態

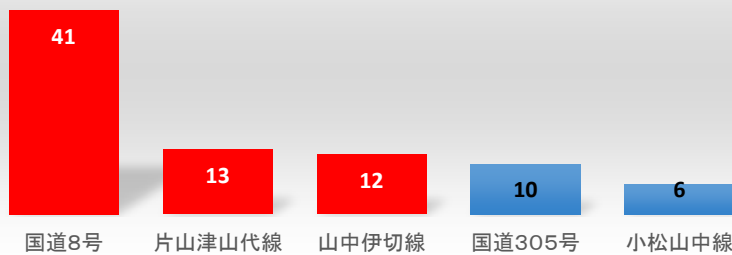
大聖寺警察署管内における交通人身事故は減少傾向にあり、令和6年10月末現在（速報値）

- 発生件数 74件（去年同期 -6件）
- 死者数 3人（去年同期 +2人）
- 負傷者数 79人（去年同期 -10人）【内重傷者数 11人】

であり、前年同期と比べて発生件数・負傷者数は減少しています。

過去3年間（上半期）における交通事故発生状況

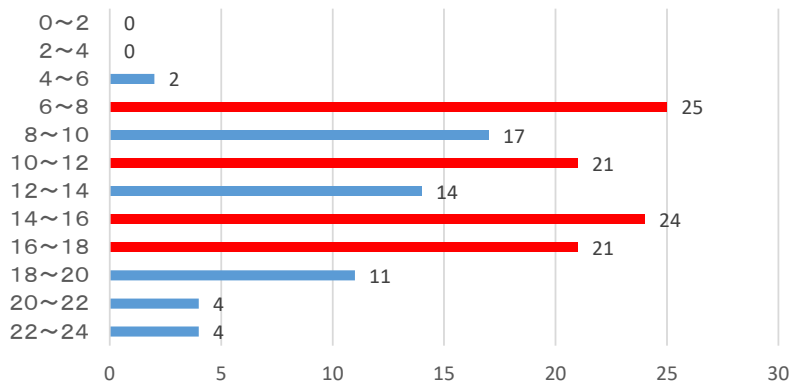
路線別の人身事故発生状況 単位：件



路線別の人身事故発生状況を見ると

国道8号
が突出して多く、
片山津山代線
山中伊切線
の順で発生しています。

時間帯別の人身事故発生状況(管内) 単位：件



管内の発生時間帯別の人身事故発生状況を見ると

午前6時から午後6時
の間に多く発生しており、また、上記3路線についても同様です。

以上の発生状況から3路線と重点時間を選定しました。

その他の交通指導取締り要点

- 運転者の歩行者保護意識啓発のため、横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化する。
- 住宅街や生活道路の安全確保を図るため、定期的に生活道路での速度取締りを実施する。
- 悪質運転者根絶のため、随時、検問等を実施し、飲酒・無免許運転の取締りを強化する。